

# 「環境造形」学習の教材化についての実践的研究

—— 教員養成系大学学部学生を対象に ——

A study of "Environmental Arts" Education as a teaching Material  
for students in Teacher-Training Courses

上越教育大学 阿 部 靖 子

## はじめに

美術教育の目的の一つとして、美しく豊かな日本や地球のための美的造形に積極的にかかわっていく人間の育成があげられると考える。これが環境造形教育の目指すものであり、人類がかたちとして表現してきたモノの歴史を基盤に、ヒトとモノと空間のよりよいかかわりを求め、自然環境とともに豊かな文化的環境づくりを考えるための教育である。本研究は、まず、この「環境造形」教育の今日的意義を子ども・美術・教育という三つの観点から明らかにする。次に、実践として、初等教員養成課程学部学生を対象とした授業における教材としてのあり方について考察するものである。この教員養成課程の一般学生を対象としたことは、直接子ども達のための教材を念頭におくというより、むしろ小学校教員の資質としての環境造形に対する興味関心を高め、美術についての考え方の多様化を図ろうとすることを意図している。

## I. 「環境造形」学習の意義と内容

### 1. 子どもの視点

幼稚園の新教育指導要領に新たに「環境」という領域が加わった<sup>1)</sup>。これは、「環境」と直接かかわり、「環境」を通して学ぶというような点に主眼が置かれている。つまり、幼児にとって自分達の身のまわりのものどどのようにかかわり、そこから学んでいくかということは、重要な教育内容となるのである。例えば、園内にある砂場が子ども達の主体的活動を引き出すきっかけとなり、シャベル、スコップ、また水の入ったバケツなどすべて環境と考えられる。大人、教育者の側が意図的に設けた「環境」に子ども達が働きかけることによって学んでいく過程が重視されているわけである。

特に「遊び」と密接にかかわって「環境」は、子ども達に大きな影響を与えるものである。子どもにとって「遊び」は必要不可欠なものであり、遊びを通して子ども達が学んでいく環境を大人が意図的に作り出していくことが大切であろう。

次に小学校、中学校と年齢が上がるにつれて、環境を大人が作り出すこと以上に、子ども達自身で変えることができるということを学ぶ必要がある。子どもの時から自分のまわりの生活空間をどうつくっていくのか、考えることのできる人を育てていかなければならないであろう。そのためには、各領域や表現方法に制約されない、生活をトータルに考えていくような教

材が必要であり、それは、子ども達の身のまわりの環境から出発すべきものである。つまり、子ども達の生活そのものが美的造形的生活になるような考え方が必要になる。「身近なデザイン<sup>2)</sup>」というような狭いとらえかたをするのではなく、身のまわりのものの美しさを発見することも、絵を描いて飾ることも、すべて生活全体として意識できるような学習へまで高めていく必要がある。それが、生活の中で美しいものを楽しみ、主体的自己表現となり、創造的な生き方へとつながるものであろう。

従って、美術教育の中では、平面的教材、立体的教材とともに空間的教材もこれから積極的に扱っていかなければならない。ヒトとモノのかかわり、モノと空間のかかわり、そしてヒトとモノと空間をどううまくかかわらせるか、さらに空間それ自体を創造していけるような学習を考えていく必要がある。自分のまわりの生活空間というものに興味関心のある子ども達を育てていくことが、豊かな都市空間や町並や建築を生み出すことにつながっていくのである。

## 2. 美術の視点

我々が生活している「現代」という時代において、今おこなわれている美術、芸術を理解できない、あるいは感じたり、考えたりできないという不幸は、早く是正されなければならないと思う。芸術がその時の社会の視覚枠組や考え方の先を行き、その時代には理解されないものがあるにしても、今だに何を描いてあるかが分かるか分からないかでしか見ることができないような美術作品とのかかわりは、好ましいものとは言えないであろう。今、美術は美術とは何かを自分自身に問い直しながら、それぞれが多様な表現に挑んでいるということを理解することが望まれるのである。

例えば、ポップ・アートを考えてみると、それは美術の範囲を大衆の生活芸術へと拡大していかうとしたものとしてとらえられる。その新しい生活芸術は、いわゆる美なる美術とは異なり、大衆が日常的な環境から、日記のような生活記録として愛着をもって身近なオブジェやイメージを素材にしてつくる形で成り立っている。また日本におけるポップ・アートは、従来の美術の枠を越えアメリカ的な生活感覚に根ざした都会での生活環境を芸術化しようとする運動としてとらえることもできるかもしれない。これは芸術が生活様式の一部と重なり、大衆が自らの日常的状況そのものから作品をつくり、享受するといった特色をもつものだからである<sup>3)</sup>。

ポップ・アートにしる、オブジェにしる、ミニマル・アートにしる、美術というものを生活の中に拡大し、今まで「美術」「芸術」と疑いをもたなかったそのものに対し、様々な意味や意義の拡大を試みているのである。彼等が目指し、実践してきた方向で我々美術教育者が伝えなければならないのは、結果としての作品を解説することではなく、奇をてらった表面的な表現に陥らせることではなく、この美術というものについて考えることの必然性、自分にとって、自分の生活の中で、美術とは何か、問い続けることの大切さである。多様性を前提にした美術こそが、多様な表現を許容し、個性を重んずる美術教育を成立させると思われる。子ども達が身のまわりの様々なものに働きかけながら、美術の拡大を試み、自分がいいと思うもの、美しいと思うものを追及していく活動は、さらに広く扱われる必要がある。

### 3. 教育の視点

環境教育はまだ取り組まれて歴史の浅い分野であり、教育の中での位置づけも各教科でばらばらなのが現状である。しかし、環境問題が次第に人類共通の大きな問題としてクローズ・アップされ、同時に一人ひとりの意識、考え方に基づかなければならないという現実、教育における積極的な取り組みが望まれる必然を背負っている。人間中心の科学主義がもたらした諸問題に対し、人間も自然の一部であるという再認識の必要や、総合的なものとのとらえ方の重視は、教育の中で学ぶべき内容である。その中で、学校教育における美術教育は、人間の生活様式やモノとのかかわりについて学ぶと同時に、芸術的のもの見方、考え方が現在の環境問題の根本的解決を探るものとして大きな役割を果たすであろう。

平成3年に文部省が初めて出した中学校、高等学校編「環境教育の資料<sup>4)</sup>」は、最も新しい取り組みとして評価されるものである。しかし、まだ、その基本的考え方は、環境の保全や整備といった現象的問題をどう取り扱うかといった観点が多く、最も基本となる関心や感受性をどう身につけるかといった点と、最終目標となるべく人類全体の豊かな生活や豊かな地球環境への観点も非常に弱いと思われる。今、起きている問題に対し、その対処の仕方や解決法を考えていくことだけでなく、教育はむしろその目指す方向を探り、関心、意欲、態度といったものを感性として子ども達が身につけていくように考えていく必要がある。美術教育では、さらに環境に対する感受性や美的に評価できる能力を身につけたり、環境に対する美術的取り組みを模索していかなければならないのである。

しかし、実際に美術科としての取り組みをみると、環境教育指導資料120ページ余りの冊子の中でわずかに半ページしか扱っておらず、しかも中学校音楽科、美術科、高等学校芸術科としてまとめて書かれているだけである<sup>5)</sup>。美術教育では、我々の祖先が描き続けたこの守るべき美しい自然について子ども達に教えていくことを必要としないのであろうか。人間さえも疎外してしまうモノをつくり続けていることにどうして疑問を持たないであろうか。古い伝統的な建物が次々になくなってしまうことに心を痛めないでよいのであろうか。学習指導要領の内容として、例えば、「身近な環境について、造形的に美しく整えるデザインの構想を練ること。自然と造形作品との調和に関心を深め、美術の諸活動が環境形成に果たす役割について理解すること。<sup>6)</sup>」などがあげられているが、単にデザイン等の観点からとらえるだけでなく、環境との関係で総合的に検討していくような内容が必要であろう。例えば、スウェーデンにおいてスロイド教育は、木工・金工・織物を中心に、現在でも生活の中で使われている生活工芸の伝統を子ども達に伝えている。しかも、同時に、人が自分の力でモノをつくることについて、手作りのよさというような点を越えて、公害をおこさない、資源を節約できる（工場で消費される電力や石油や機械をつくるためのものすべてを考える）などの面からその教育的意義を見いだしているのである。

環境教育が教育の中で益々重要になってきている今、自然を守り、文化財、美術遺産を残し、伝える責任を自覚し、経済性や機能性を追究する現代社会の論理に反するであろう美に対する感性を育てていかなければならない。それは、自分の手でモノをつくるという体験を、モノを

大切にすることやリサイクルや自然にとって悪いものをつくらせないという意識の基盤としてとらえ直すことでもある。資本主義や科学万能主義がもたらした地球環境の危機に対して、人間が環境とかかわりながらモノをつくってきたという根源的視点に立つ教育が必要となっていることを我々は再認識すべきであろう。

## II. 教員養成系大学における美術教育

大学において学生に美術を教えるという点で、すべての授業は美術教育を行なっていると考えられる。しかし、教員養成を目的とする大学として重要なのは、どういう学生を育てていくかという点で教科教育は、他の専門領域の基礎となり、あるいはまとめ、方向づけていくという役割を持つものである。特に初等教員養成においては美術教育についてほとんど学ばない学生でも、教師として小学校で図画工作の授業を行なっているという現状がある。美術教育についての十分な理解や意欲のある学生を育てていくための研究が必要なことは言うまでもない。

では、「環境造形」学習を学生のために教材化するその必要について二つの点から述べてみたい。まず、教師としての資質の部分である。特に小学校では、図画工作を教える前に、子ども達の学習環境や生活環境に対して関心があり、環境に自ら働きかけながらよりよい教育環境をつくり出していく教師を考える必要がある。つまり、校内整備や整理整頓といった観点以上に子ども達の学習環境、生活環境について関心を持ち、学校環境を子ども達にとって少しでも望ましいものにしようとするのである。それは、教育とその器である学校がともに研究されていくことによって可能となる新たな教育を実現させる力ともなる<sup>7)</sup>。また、美的環境づくり、鑑賞教育、そして生活の中での創作へと、これからの美術教育の可能性を広げていくものである。実際、今まで子ども達の学習環境や生活・遊び環境というものについて学ぶ授業や分野が、教育学部の中にはほとんどなく、学校建築などに対する関心もつくる側の一方的なものに止どまっている。これからは、使って教育する教師が自分の考えを持ち、それが反映されることが重要であり、そのためにも学生が教育環境に対して学んでいく必要がある。

さらに、学校づくりは、地域の文化的環境や子どものための施設・環境づくりなどへの関心も高め、地域づくりの中心的役割を果たしていくと思われる。地域にある美術的遺産、文化財を大切にし、守り、伝えていく教育の大きな力になると考える。

二つめに図画工作を教える教師としての資質の部分である。それは、美術とは絵を描くこと、彫刻をつくること、というような既成の概念に縛られない自由な創作活動を促す。特に、技術指導中心の大人の芸術の真似をする教育を受け、美術に対して「うまく描けない」「へた」だから嫌いであると考えている学生達が、美術の多様性を学び、その中に自分の興味関心の持てるものを見出し、美術を好きになってくれることが最も望まれるのである。そして美術が自分自身の創造への挑戦であり、その度に新しいものの見方、枠組、空間図式を成立させていくものであることを体験してほしいと願うものである。表現と同様、自分の身のまわりの美しいものを発見し見出ししていく能力は、教師として大切な資質なのである。

多様な表現があることを自分で学習した学生は、子ども達の多様な表現活動を理解し、援助す

ることができる。教材として利用できるものを自ら求め、授業を創造していく教師は、新しいものを生み出す喜びを体験した教師であり、新しい教材を捜し求める目は、美術が常に社会や習慣や様々な制約や規範に対し、真実を求めようとしたものと同じものである。

### Ⅲ. 「環境造形」学習の授業実践

上越教育大学の初等教員を養成する学部の教育課程では、「教職に関する科目」の授業科目・教職共通科目「教材研究」は小学校の8教科についてそれぞれ2単位以上を3年次に履修することになっている。従って、上越教育大学では3学期制をとっているため「教材研究」の履修時間は、3年次の1年間を通して、講義(75分)10回・演習(75分)20回によって行なわれている。また、教職専門科目「教材研究」に関連する「教科専門科目」は、学校教育専修では8教科、教科・領域教育専修では所属するコースに係わる教科以外の7教科をそれぞれ修得しなければならないことになっている。この教科専門科目は、1年次、2年次に履修することになっているため、「教材研究」は、「教科専門科目」における学問・技術・芸術等の体系を基盤として行なわれることとなる。「教科専門科目」の科目としては「図画工作ⅠA」(1年次履修, 実習30回)「図画工作ⅠB」(2年次履修, 講義10回)があり、この「図画工作ⅠA」は実技教育研究指導センターの関係授業としても機能している<sup>8)</sup>。

#### 1. 図画工作科教材研究

この授業は、図画工作科における教育内容の系統性を明らかにし、それに伴う素材や教具の可能性を追求し、よりよい授業をつくり出すための教材研究能力を培うことを目標にする。そしてその内容は、1学期に図画工作科の教育内容全般について講義を中心とした授業を行ない、2・3学期は、素材や教具についての理解と研究を中心とする演習形式の授業を行なっている。学生の人数は、1クラス約100名で、具体的な授業内容は、

- |       |                          |
|-------|--------------------------|
| 1学期   | A. 図画工作教育の意義             |
|       | B. 図画工作教育の変遷             |
|       | C. 新学習指導要領について           |
|       | D. 年間指導計画および学習指導案の作成について |
|       | E. 評価について                |
| 2・3学期 | A. 造形要素(色彩・形態・材質)について    |
|       | B. 素材の可能性                |
|       | C. 複数素材の組み合わせによる制作       |
|       | D. 立体模型制作による学習           |
|       | E. 鑑賞について                |

と、なっている。

#### 2. 環境造形学習の実践

では、この中でいくつか環境造形学習として実践したものをもとに、検討していきたい。

1. 環境に対する関心………A. 家をもとにした色環づくり, 空洞のある形態

2. 展示、装飾の実践……B. 全作品展示による壁面造形
3. ヒトとモノのかかわり…C. 変化する壁飾り
4. 環境造形学習……D. 空間の模型をつくる学習

これは、本年度、教材研究の授業として学生に行なう課題（A～E）の中に、環境造形学習として考えられる教材を重ねていった結果の教材としてとらえられる。そしてその流れを説明すると、1.環境に対する関心…は、まず自分の身近なものをもとに、平面的、立体的制作をおこなってみるものである。平面的課題として、家、建物、町並と色彩構成の練習を兼ねた教材を、立体では、人が住む空間というものを意識させ、それを形態と材質に関する感覚も培いながら表現していく課題である。2.展示・装飾の実践の全作品展示による壁面造形…は、まず「自分のかたちを写しとる」という体験をアルミホイルを使っておこなった。顔や手、腕、足などの型をとるといふ行為を体験しながら、次にそれらを使って壁に働きかけるという教材である。飾るといふことより、壁を造形するといふ意識でおこなった。

3. ヒトとモノのかかわり…という点では、自分が働きかけることにより、変化する壁飾りを考えた。壁のつくり出す空間とそこに置かれるモノと働きかけるヒトという3者のかかわりを意識させる教材であり、自分で空間をつくり出すという形につながるものであると考える。ここでは、複数の素材を体験させるという点も重要な学習であり、身のまわりの様々なものに目を向け、その素材としての見方を学び、その扱い方を研究し、表現方法の拡大を図るといふことも、ねらいにあげられる。

4. 空間の模型をつくる学習…では、子ども達のための空間をテーマとして、空間そのものをつくった。学校とか、部屋とか、遊び場であるとか、子ども達のためによりよい空間とはどのようなものか、そのために自分は何ができるか、を考えながらその模型を制作したわけである。さらに空間をつくるためにはモノが必要となり、どのようなモノをどのようにつくり出すのか、それを子ども達の姿を思い浮かべながら制作したわけである。最終課題である空間の模型は、教師として子ども達の学校や教室などの学習空間や、校庭、運動場、遊園地、空地、公園などの遊び空間に関心を払うという観点でのものであり、子ども達といっしょに家具や遊具や玩具を工夫してつくることのできるような教師を目標にしている。

また、この教材研究の授業時間の中で学生がおこなったことではないが、学園祭のために制作し、発表した2つの作品について述べてみたい。1つは、建物の外側の壁面を利用した廃物の自転車による壁面オブジェであり、つぶされた機械の組み合わせにより世界地図をつくり出している。もう一つは、芝生面でおこなわれた空きカンによる空間造形で、限りある資源への危機感を訴えている。このような学生の制作体験が、将来子ども達とともによりよい環境をつくり出すための教材を考える時に、影響を与えていってくれることを期待するものである。



図1 壁面展示

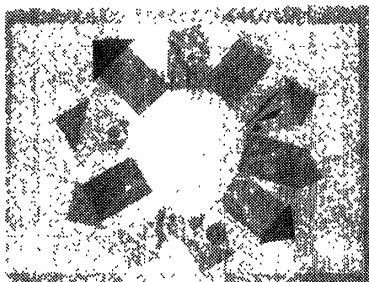


図2

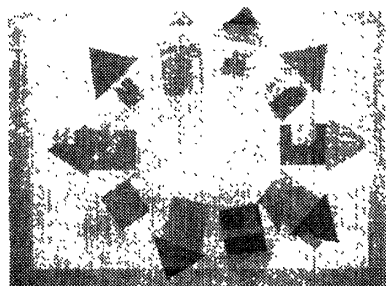


図3

図2・3 平面構成

図4～7 複合素材による壁飾り

図8・9 子どもの遊び空間模型



図4

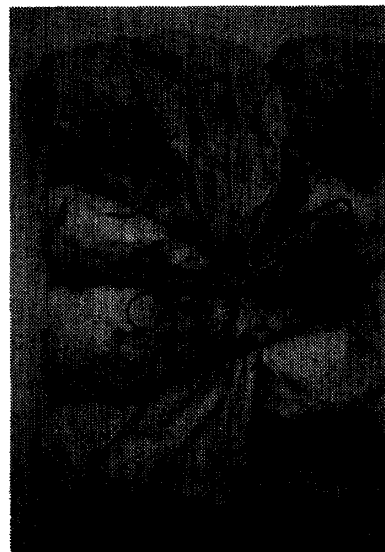


図5

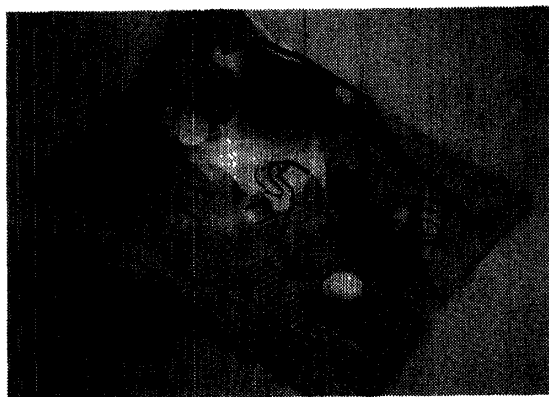


図6

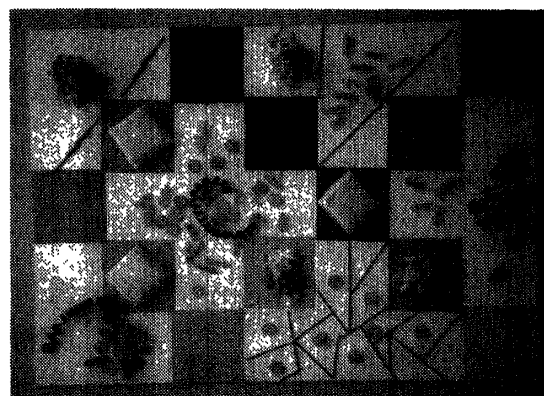


図7

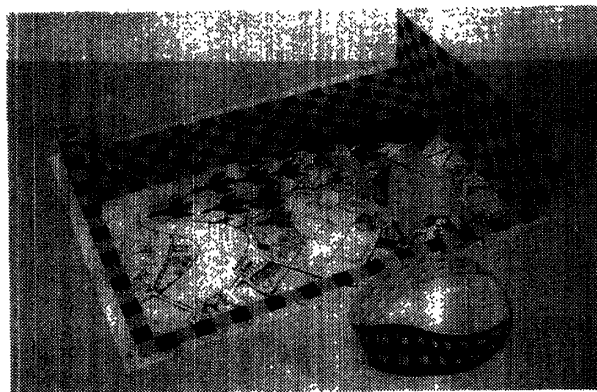


図8

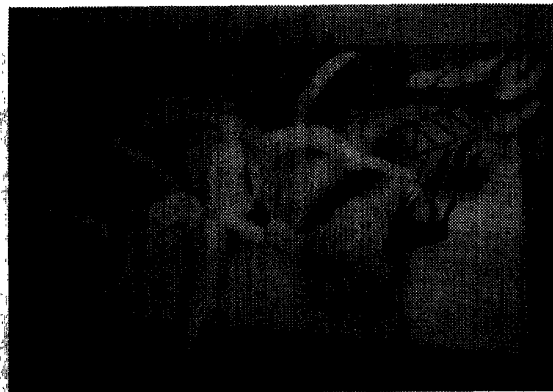


図9

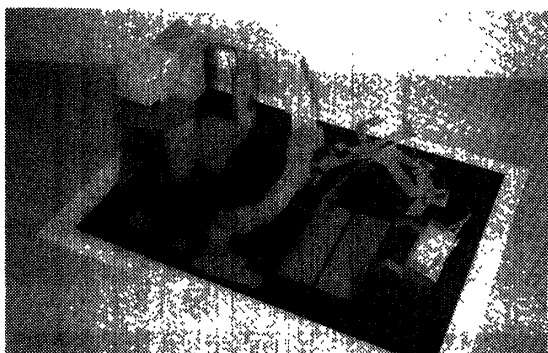


図 10

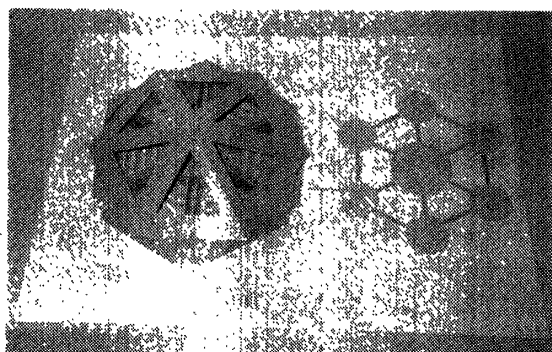


図 11

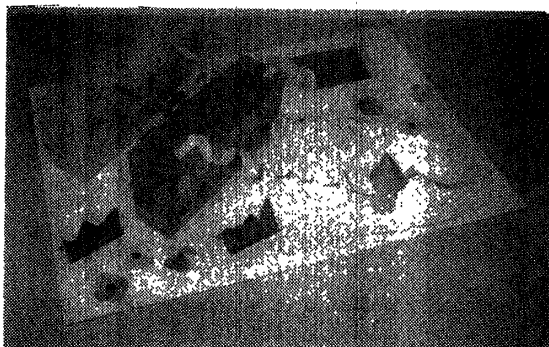


図 12

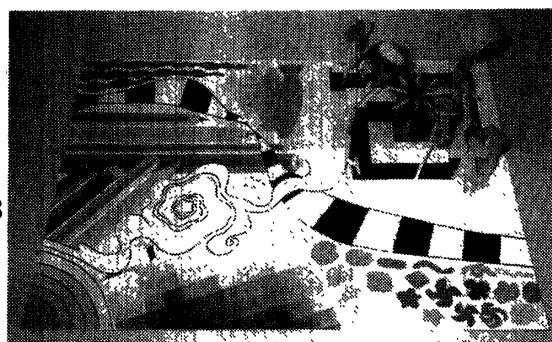


図 13

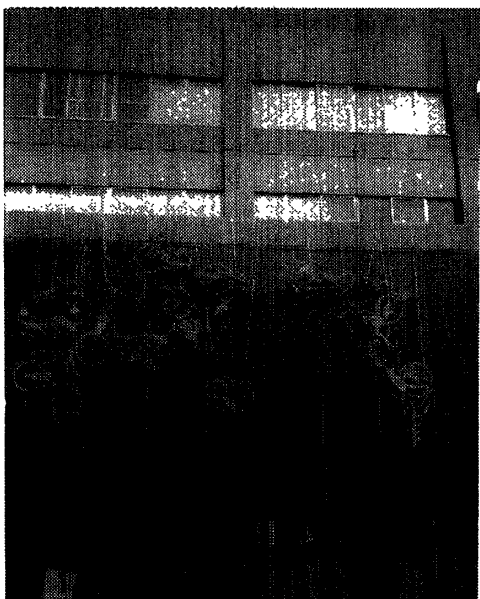


図 15



図 16

図 14  
廃物による  
壁面造形

図 10～13  
子どものため  
の空間模  
型

図 15～17  
アキカンを用いた空間  
造形

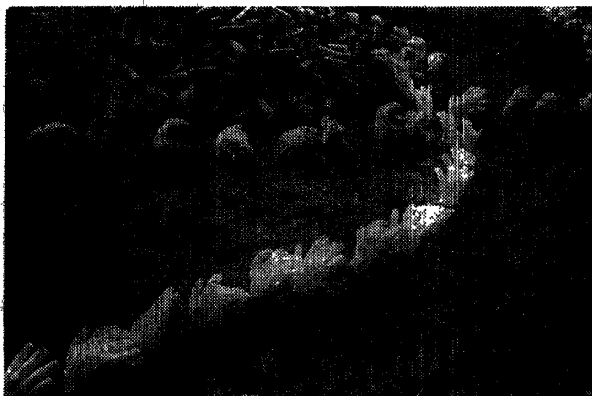


図 17



### 3. まとめと今後の展開

将来美術教育に携わるであろう学生に、教材研究の授業で「環境造形」学習を試みたという実践であったが、学生对环境に関する意識を高めること、美術に対する意識を変えることに関して成果が得られたと思われる。つまり、学生は学習を通して自分自身の生活空間に対して関心を持ち、身のまわりの様々なモノと自分のかかわりについて考える体験をした。そして、子ども達对环境に対しても興味関心を持つことの必要性を知り、実際いろいろな材料を用いてその表現活動を行なったわけである。学生の作品は、技術的に稚拙なものであったり、思い通りには形にならなかったとしても、自分の学校や遊び場や部屋に託した思いを感じさせるものであった。また、身近な材料をどんどん使っていく中で、様々な材料体験をし、友達の用いた材料も鑑賞しながら新しい教材をつくり出すきっかけが蓄えられたと考える。

上越教育大学では、芸術教科重視の考え方から学部1年次に専門実技を全員が学習するという教育課程になっており、自学自習のシステムもつくられている。従って教材研究の授業においては、個々の専門的知識や技術を総合させ、自分自身の学習として再構築させる中で、学生の教材開発能力というものを養うということが可能になってくる。このような総合化や再構築に「環境造形」という観点が大きな役割を果たしていくと考えるのである。さらに検討すべきことは、学生自身が文化財の保護や自然の保存、そして環境問題に積極的に取り組めるような教材をどう重ねていくかという点である。しかも、そのために美術独自のアプローチが必要であり、その観点と方法を開発していくことが今後の課題となる。

### おわりに

美術が好きで美術の教師になろうとしている一握りの学生の教育に比べて、一般学生の授業はさらにこれから研究されていかなければならない分野である。それは、美術学校でやる授業のダイジェスト判でもなく、小学生に教えるための指導方法を身につけるためでもない。最も造形活動が好きで、楽しんでやる年代の子ども達を前にいっしょに様々な制作に挑戦し、子ども達とともに喜びを味わうことのできる、そのために自ら教材を開発していくことのできる教師の育成を目指すものである。そしてその教材は、将来の地球環境、子孫の生活環境のための長期的展望と総合的観点に基づく学習を促すものであることが求められている。

学習指導要領の改訂により、新しく加わった「身近な環境のデザイン」は、従来の大人の伝統的芸術ジャンルに基づく専門的な学習ではなく、子どもの空間体験をもとにしたヒトとモノと空間のよりよいかかわりを学んでいく学習であることが重要であり、それが豊かな造形的生活空間を生み出すことにつながり、これからの美術教育の大切な領域の一つになると考えるのである。

### <注>

#### 1) 文部省幼稚園教育要領1989年

従来の「健康、社会、自然、言語、音楽リズムおよび絵画製作」の6領域が、「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5領域になった。

具体的には、「この領域は、自然や社会の事象などの身近な環境に積極的にかかわる力を育て、生活に取り入れていこうとする態度を養う観点から示したものである。」となっており、3つのねらいと10の内容があげられている。

- 2) 小学校学習指導要領では、第5学年及び第6学年の表現の内容として「身近な環境などを造形的に構成したり……できるようにする。」となっており、中学校ではデザインの表現の中で「身近な環境について、造形的に美しく整えるデザインの構想を練ること」(第1学年)、「身近な環境について、形や色の生かし方、機能などを考え、美しく整えるデザインの構想を練ること」(第2学年及び第3学年)となっている。
- 3) 太田喬夫「ポップ・アート」『現代芸術のトポロジー』、勁草書房1989年pp.117~118
- 4) 文部省『環境教育資料』(中学校・高等学校編)1991年
- 5) 同上書 p.76
- 6) 文部省中学校学習指導要領A表現のデザインの表現の内容(第1学年)と、B鑑賞のデザインや工芸の鑑賞の内容(第2学年及び第3学年)の部分である。
- 7) 学校建築については拙稿「美術教育と環境—美術教育における学校環境と環境教育—」美術教育学第7号、等を参照されたい。
- 8) 上越教育大学学校教育学部付属実技教育研究指導センター報告書上越教育大学「実技教育研究」1990年

## ・参考文献

- ・国立教育研究所環境教育研究会編『学校教育と環境教育』教育開発研究所1981年
- ・鈴木善次『人間環境論』明治図書1982年
- ・中岡哲郎『科学文明の曲りかど』朝日選書1979年
- ・人間・建築・環境六書編集委員会『自然と人工』『人間と環境』『歴史と未来』1975年
- ・大江健三郎・中村雄二郎・山口昌男編集「美の再定義」叢書『文化の現在』岩波書店1982年
- ・仙田満『あそび環境のデザイン』鹿島出版会1987年
- ・谷川渥「芸術社会学の理論とその圏域」20世紀の芸術 2『芸術と社会』岩波書店1989年
- ・ハル・フォスター編 室井尚・吉岡洋訳『反美学』勁草書房1988年
- ・高階秀爾・中原佑介編『現代美術の思想』『主張するオブジェ』現代の美術 講談社1972年
- ・斉藤清・中村亨・宮脇理編『図画工作科教材研究』建帛社1985年
- ・新井秀一郎・宮脇理『造形教育の構造』実践造形教育大系1 開隆堂1982年